

令和2年6月15日 栗東市同和対策本部幹部会議概要

＜総合調整会議での指摘事項について＞（人権教育課）

質問項目の表現、前回住民意識調査からの検証について下記の内容にて報告いたしました。

1. 用語の使い方について

「同和問題」については、「同和問題（部落差別）」を用い、部落差別が現存することを踏まえた表現で、質問項目を作成し、部落差別の解消を目指すことを明確にします。「同和地区」についても、表記を変更します。

また、「人権・同和教育」等の表記は、人権教育全体に部落差別問題を単に含んでしまうのではなく、重大な差別問題として明らかに示す表記として使用していますので、こちらは従来通りの表記を用います。

※同和問題（部落差別）の表現は、法務省の資料にも用いられています。

2. 前回住民意識調査の検証について

前回の住民意識調査で明らかになった課題について講じた対策と、今回は、どのように検証していくのかについて、別紙資料にてまとめています。

＜住民意識調査項目の具体的な改善点＞

- ・十里まちづくり事業がいつ行われたのか読み取れるように変更します。
- ・学区の選択肢に「わからない」を追加します。

＜今後について＞

- ・今回結論に至っていない内容については、引き続き同和対策本部幹部会議で討議します。
- ・住民意識調査項目については、総合調整会議で再度報告し、栗東市同和教育推進委員会にて協議します。



<p>前回(2015年調査)の課題</p>	<p>講じた対策</p>
<p>◇世の中のあり方や人間の生き方への考え方について 現在の社会にはさまざまな差別や矛盾があるが、そのことに対して解決しようとする行動を起こすことはしないという「あきらめ感」が強い。 ※人間の社会には、差別は必ずあるものだ61.5% (2010年度45.9%) ※社会のいろいろな矛盾には、しかたがないとあきらめずに、解決しようと努力したい 48.7% (2010年度56.7%)</p>	<p>・部落差別問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて、はじめの人も参加しやすく、考えるきっかけとなるように、芸術、芸能、食育、情報など多様な視点から、人権尊重のメッセージを市民に分かりやすく語り、とができる方に講演を依頼している。最近では、市民のつどいの瀬織あやさん(映画監督)、PTA合同人権・同和教育全体研修会の坂本義喜さん(絵本「いのちをいたたく〜みいちゃんがお肉になる日〜」原案者)に講演いただいた。 ・人権啓発リーダー講座の受講による資質向上の機会を設けており、内容によってコース分けすることで、個々に応じた研修ができるようにしている。また、地区別懇談会関係者においては、社会同和教育推進員、協力員、講師など、それぞれにおすすめのコース(はじめの一步、明日へ一步、地区別懇談会研修、インターネットと人権)を設定し、表にまとめて提示して参加を促している。特に、社会同和教育推進員には、各自治会の人権啓発推進リーダーとして人権啓発リーダー講座の案内を地区別懇談会説明会で行っている。</p>
<p>◇人権・同和教育への考え方について① 人権・同和教育について、「人を信頼し、認め合える豊かな人間関係づくり」の大切さを認識しているが、そのような集団や社会を築くために自らが「リーダーとなって努力したい」という人の割合はかなり少ない。 ※さまざまな人権問題の解決には、人を信頼し、認め合える豊かな人間関係づくりが大切である82.0% (2010年度86.2%) ※一人ひとりが尊重される集団や社会を築くため、リーダーになって努力したい。7.6% (2010年度8.3%)</p>	<p>・主体的な学びができるようにワークショップ形式の研修を想定した人権啓発教材「輝く未来」を平成28年度から毎年異なる学習題材で作成しており、各年度2つの題材のうち、1つを部落差別問題にて設定し、地区別懇談会で参加者に配布している。また、活用方法を人権啓発リーダー講座等で伝えている。また、本教材を活用することで、グループでの対話を促し、積極的な参加への移行へとつなげている。</p>
<p>◇人権・同和教育への考え方について② 「差別を共になくそうとする態度を身につけたい」と答えている人は7割を超えているが、「地区別懇談会に積極的に参加したい」や「人権・同和教育の講演会や研修会に積極的に参加したい」と答えた人の割合は低い。 ※地区別懇談会に積極的に参加したい19.8% (2010年度20.0%) ※人権・同和教育の講演会や研修会に積極的に参加したい14.1% (2010年度15.2%)</p>	<p>→今回の調査項目に「どのような地区別懇談会だったら参加してみようか」と思いますが、市民から求められている地区別懇談会について確かめ、今後の進め方に活かす。※人権教育課としては、継続を原案とします。</p>

<p>前回 (2015年調査) の課題</p>	<p>講じた対策</p>
<p>◇人権・同和問題への考え方について③ 同和問題解決への消極的な姿勢として「同和問題学習は、部落差別を知らない人にまで知らせることになり、差別を広げている」や「部落差別は、大げさに取りあげることでもない」と答えた人の割合は依然として高い割合である。 ※同和問題学習は、部落差別を知らない人にまで知らせることになり、差別を広げている 42.6% (2010年度 45.9%) ※部落差別は、大げさに取りあげることでもない 42.0% (2010年度 44.5%)</p>	<p>・正しい理解を広めていくために、人権啓発リーダー講座や「市民のつどい」等で部落差別をはじめとすあらゆる差別の解消にむけて啓発・教育を継続して行っている。 ・2016年に施行された部落差別解消推進法を周知するため、地区別懇談会や研修会、駅頭・街頭啓発等の機会にリーフレットを配布し啓発してきた。 →今回の調査項目に、部落差別解消推進法について、この法律の周知状況を調査するとともに、項目を追加することによって更なる周知を図る。 ※「寝た子を起さずな論」が根強く、正しく知ることの大切さに焦点を当てたい。</p>
<p>◇同和問題について① 同和問題について初めて知ったきっかけについては、「学校の授業でおそわった」が最も高く前回よりも割合が高くなっている。 ※学校の授業で教わった 41.4% (2010年度 36.8%) ※次点：家族から聞いた 23.8% (2010年度 30.1%)</p>	<p>・学校の部落問題学習での、正しい理解を促すために、学校教育課と連携し、人権・同和教育計画訪問を推進している。また、「十里まちづくり学習」について人権・同和教育担当者連絡協議会を開催し、小・中学校ともに計画的に扱っている。この点については、特に継続的な取り組みが重要だと捉えている。</p>
<p>◇同和問題について② 「十里まちづくり事業」については、この事業自体を知らない人の割合がもっとも高い。(特に30～49歳の年齢層が他の年齢層と比較して高い) ※事業自体を知らない 38.2%、わからない 27.1% (2010年度 [※項目選択が異なっている] わからない 44.0%)</p>	<p>・市内すべての小・中学校では「十里まちづくり学習」を行っており、学校から通信等で各家庭に発信している。また、小・中学校PTAに研修として「大宝西ふれあい解放文化祭」への参加を促すなど、年齢層を意識した呼びかけを行っている。成人後、市内へ移住した方が、学校で学ぶ機会のないまま生活していることなどに起因していると考えられる。 →今回の調査項目においても継続して周知状況を調査するとともに、項目の説明にまちづくり事業の意義・目的の説明を明記することによって更なる周知を行い、十里まちづくりに学ぶことで差別の解消を推進する。</p>

問 7

問 3
(5)

前回(2015年調査)の課題	講じた対策
<p>◇地区別懇談会について① 年代が下がるにつれ「一度も参加したことがない」割合が高くなっている。</p> <p>※20代90.8%、30代84.4%、40代62.5%、50代45.2%、60代32.2%</p> <p>※理由について、「(開催について)知らなかった」31.9%</p> <p>次点「仕事の都合で参加できなかった」14.5%</p> <p>2010年度は設問なし。</p>	<p>・幅広い年齢層の参加を促すために、開催日・時間の設定に工夫をお願いしている。また、社会の変化や自治会のニーズに応じた内容になるよう、講師が研修形態を工夫したり、多様なDVD教材を準備したりしている。</p> <p>→今回の調査項目に、若い世代にも関心が高いインターネットやSNSでの偏見・差別に関する設問と緊急事態宣言が発令されたことによる人権についての設問や、関心が高い課題の調査を追加し、今後のテーマ選定に活かす。</p>
<p>◇地区別懇談会について② 「人権・同和問題の認識を深めるために役立ったか」については、「役立った」と答えた人の割合が高くなり、「役立たなかった」と答えた人の割合が低くなり、地区別懇談会の有効性を感じることができている。</p> <p>※役立った44.2% (2010年度40.6%) 役立たなかった16.6% (2010年度20.5%)</p>	<p>・実施後の報告から「成果と課題」を取りまとめ、中心となる学習内容の状況を元に、社会の変化やニーズに応じた内容のDVD教材を厳選している。近年は、高齢者の人権や多様性の受容と共生をテーマにしているものも増えている。</p>
<p>◇人権・同和教育に関する取り組みについて① 「輝く未来計画」の認知度は、かなり低い。</p> <p>※「輝く未来計画」を知っていますか20.5% (2010年度29.4%)</p>	<p>・人権啓発教材「輝く未来」の1ページ目に「第四次輝く未来計画」の概要を視覚的にわかりやすく配置し、まず、確認できるようにしている。</p> <p>また、例年12月に全戸配布している人権啓発資料「輝く未来」でも、1ページ目に概要を配置し、認知の向上に努めている。</p> <p>→今回の調査項目に、人権啓発教材および人権啓発資料「輝く未来」の認知についての設問を追加し、「輝く未来計画」の周知方法に活かし、着実な取り組みを推進する。</p>

前回(2015年調査)の課題	講じた対策
<p>◇人権・同和教育に関する取り組みについて② 「みんなの同推協」(啓発誌)の有用性についてもかなり低い。 ※「みんなの同推協」は人権・同和教育の解決に役だっている16.5%(2010年度15.0%)</p>	<p>・以前は2色刷りであったが、オールカラーへ移行し、啓発活動の様子が視覚的に分かりやすいように写真を多くレイアウトした紙面づくりを行っている。また、例年11～12月に募集している児童・生徒や市民の人権啓発作品を掲載することで、市民にも身近な取り組みとして発信している。</p>